

平成29年度 部局の運営状況の検証と総括



米子市

【様式4】

平成29年度 総務部の運営状況の検証と総括

A=目標を達成した
 B=相当の進展が見られた
 目標は達成したが、引き続き取組を継続する必要がある
 C=取組を強化する必要がある

部	重点事業等の取組状況	
	重点的に取り組む個別事業とその目標	区分 説明
総務部	(1) 地域防災対策の向上 地域の実態に応じた防災に関する説明会を開催し、防災意識の高揚と防災知識の普及啓発に努めるとともに、自主防災組織の結成を促進し、地域防災力の向上を図るとともに、引き続き、防災行政無線をデジタル化するための更新整備を図ります。	B 市民への防災意識の啓発、地域防災力の向上、原子力災害対策の推進、地域の安全確保など、全体的に一定の成果はあったものと考えている。同様の取組を継続して行い、市民の安心安全の確保に努める。
	(2) 地方行政サービス改革の推進に関する留意事項への対応 地方行政サービス改革の推進に関する留意事項に対応するための取組みを進めます。 ○行政サービスのオープン化・アウトソーシング等の推進、 ○自治体情報システムのクラウド化の拡大、 ○公営企業等の経営健全化 ○地方自治体の財政マネジメントの強化 ○PPP/PFIの拡大	B 重点課題については、概ね目標どおりの進捗であったが、いずれも引き続き取組を継続する必要があるものとする。このほか、新市長のもとでの体制構築に向け、組織人員、事務事業、補助金負担金、公共施設及び外郭団体に係る総点検を実施し、全庁的な課題整理を行った上で、大規模な組織機構改正を実施することができた。
	(3) 単年度収支の改善及び地方公会計の導入活用 徹底した歳出の抑制と歳入の確保を旨とした予算編成を行い、単年度収支の改善を図ります。 また、地方公会計を導入し、固定資産台帳を含むストック情報の「見える化」を推進し、その活用を図ります。	B 「持続可能な財政基盤の確立」という中・長期的な課題については、行財政改革の推進等による財政効果はあるものの、税収の低迷・社会保障費の増嵩などの要因により、十分な成果を上げるには至っていない現状である。施策・事業の取捨選択を徹底し、将来の財政負担を見据えた、バランスのとれた財政運営になお一層の努力を傾注する必要がある。
	(4) 職員研修の充実及び人事評価の実施 中堅職員の能力開発・向上研修の受講や、外部研修機関を活用した専門的知識の習得等を通じて、人材育成を図るとともに、人事評価結果に基づく職員研修への反映など、能力開発支援等により、人材育成に取り組めます。	B 職員の人材育成については、「研修」、「人事評価制度」において、積極的に取り組むことができた。また、職員アンケート、人事評価集計結果の職員周知により職員の意識高揚を図り、一定の成果が得られたものとする。 職員のメンタルヘルス対策については、引き続き、未然防止と円滑な職場復帰の観点から、方策を検討実施していく必要がある。
	(5) 適正な入札・契約制度の構築 工事の品質確保と受注機会の公平性を図るため、適切な予定価格の設定、発注時期の平準化、柔軟な工期の設定などを通じて、入札不調への対応を図ります。	B 総合評価方式入札の見直しについては、平成29年度の検討を踏まえ6月改正に向け手続きを進める。また、入札不調等については、不調・不発率率は平成28年度を下回ったが、参加者の少ない工種やランクもあることから、引き続き工夫しながら円滑な施工確保に努める。
	(6) 借地料の減額及び遊休地の処分 借地料については、再鑑定評価の結果を踏まえて、更なる減額交渉を実施し負担の軽減を図ります。 また、処分方針が決定している遊休地については、早急に入札により売却し、入札不調になった物件については、随意契約物件として速やかに売却を促進します。	B 遊休地等の処分については、入札及び随意契約での売却を進めたが売却に至らなかった物件もあり、引き続き情報収集等に努めていく必要がある。借地料については、平成28年度に鑑定評価を行い算定された評価額に沿って借地料の改定交渉を行った。今後も継続して減額等の交渉を進めていく。

総務部	(7) 情報発信の充実	B	効果的な市政情報発信に係るシステムづくりや、各職員の広報力向上研修にもっと時間をかけ、市全体での情報発信に向けた取り組みを強化する必要がある。
	<p>広報企画会議により、効果的な情報発信方法等を調査研究し、広報等の充実を図ります。</p>		
	(8) 市税の公平・公正な賦課及び収納対策	A	<p>税制改革やマイナンバーによる情報連携に対応し、各税とも適正に賦課することができた。また、基幹システムの操作を習熟し、作業手順を随時、見直すこと等により、効率的な事務を行った。</p> <p>また、休日窓口の開設、臨宅・会社訪問による直接折衝を実施するとともに、財産調査に基づく厳正な滞納処分の執行を行った結果、合計徴収率は前年度を0.09%（現年度分△0.17%、滞繰分2.45%）上回った。</p>
総括事項			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域防災については、市民への防災意識の啓発、地域防災力の向上、原子力災害対策の推進、地域の安全確保など、全体的に一定の成果はあったものと考えている。 ・ 地方行政サービス改革の推進に関する留意事項への対応については、概ね目標どおりの進捗であったが、いずれも引続き取組を継続する必要があるものとする。このほか、新市長のもとでの体制構築に向け、組織人員、補助金負担金、公共施設などに係る総点検を実施し、全庁的な課題整理を行った上で、大規模な組織機構改正を実施することができた。 ・ 財政健全化については、行財政改革の推進等による財政効果はあるものの、税収の低迷・社会保障費の増嵩などの要因もあることから、今後も施策・事業の取捨選択を徹底し、将来の財政負担を見据えた、バランスのとれた財政運営になお一層の努力を傾注する必要がある。 ・ 職員の人材育成については、「研修」、「人事評価制度」において、積極的に取り組むことができた。また、職員アンケート、人事評価集計結果の職員周知により職員の意識高揚を図り、一定の成果が得られたものとする。職員のメンタルヘルス対策については、引き続き、未然防止と円滑な職場復帰の観点から、方策を検討実施していく必要がある。 			

【様式4】

平成29年度 企画部の運営状況の検証と総括

A=目標を達成した
 B=相当の進展が見られた
 目標は達成したが、引き続き取組を継続する必要がある
 C=取組を強化する必要がある

部	重点事業等の取組状況	
	重点的に取り組む個別事業とその目標	区分 説明
企画部	(1) 中海・宍道湖・大山圏域市長会による広域連携の推進 「中海・宍道湖・大山圏域振興ビジョン」や「圏域版地方創生総合戦略」に基づき実施してきたこれまでの取組の充実強化を図るとともに、産学・医工連携事業など、新たな分野の事業を展開し、圏域連携による地方創生のさらなる深化を図ります。 特に、観光分野では、圏域経済界と連携して圏域DMOを設立し、圏域の観光振興をさらに発展させる体制を整備し、インバウンド対策等の取組を推進します。	B 国の地方創生交付金を活用し、中海・宍道湖・大山圏域インバウンド機構（圏域DMO）や産学医工連携推進協議会を立ち上げるなど、観光、産業振興を図る体制を整備し充実させた。 これにより事業規模や事業内容を強化、拡大し、圏域の発展や連携の強化に資する取組を積極的に展開した。
	(2) 鳥取県西部地域の広域連携の推進 鳥取県西部地域振興協議会については、県西部地域が抱える懸案事項や共通課題についての情報の共有化に努め、引き続き、国・県への要望活動を行います。また、企業誘致や移住定住の取組を継続実施するなど、構成市町村とともに県西部圏域の連携の充実強化に努めます。 鳥取県西部広域行政管理組合については、引き続き、構成市町村とともに、共同処理事務の円滑な実施に協力します。	B 鳥取県西部地域振興協議会では、国・県への要望活動、鳥取県（西部総合事務所）との意見交換会、企業誘致、移住定住に資する取組を西部地域一体となって取り組んだ。 鳥取県西部広域行政管理組合については、構成市町村とともに、懸案事項等へ対応し、「第2次鳥取県西部広域市町村圏計画実施計画」「第3次行政改革大綱・実施計画」策定に参加し、計画的かつ適切な事業実施のあり方を協議した。
	(3) 鳥取大学医学部との連携 安心・安全な街づくりの一翼を担う鳥取大学医学部及び附属病院と連携を強化する必要があることから、事務レベルの意見交換会や鳥取大学医学部と米子市との連絡会等を開催し、情報の共有を図るとともに、将来に向けた信頼関係の構築を図ります。	B 病院長・医学部長と市長・副市長が面談し、綿密な協力関係を構築していくことを確認した。以降、経済団体が開催したパネルディスカッション、鳥取大学医学部附属病院の「院内ツアー」参加時など、市長が病院長・医学部長と意見交換を行い、意思の疎通を図った。また、中堅職員も意見交換会を実施し、お互いに連携し合える関係を築いている。更には、医学部だけではなく、経済界も含めた意見交換を事務レベルで始めた。
	(4) 中心市街地活性化の推進 中心市街地活性化は短期間に達成できる課題ではなく、今後とも継続して取り組んでいくべき課題であることから、引き続き平成27年11月27日に国の認定を受けた中心市街地活性化基本計画に記載されている事業の推進を図ります。 また、平成28年1月21日ににぎわいゾーンである角盤町エリア内の寄合百貨店の倒産やリーディング事業の補助金不採択など中心市街地活性化に向けた新たな課題が発生しており、庁内プロジェクトチーム及び角盤町エリア活性化プロジェクト会議を設置して、引き続き事業の掘り起こしを行う。	B 庁内プロジェクトチーム及び角盤町エリア活性化プロジェクト会議を重ね、一定の方向性を示すとともに、関係者との調整を図り、プロポーザル方式による高島屋東館の譲渡や「やよい」デパート跡地の平面駐車場オープンに繋がった。また、米子市中心市街地活性化協議会と連携し、ゲストハウス整備事業を掘り起こし、事業化した。

企画部	<p>(5) 公共交通の利便性の向上</p> <p>市内の医療機関・商業施設等への移動利便性を高めるために、利用者の需要を考慮したダイヤ設定やバス路線の見直し、使いやすい公共交通環境の整備など、今後も鳥取県や関係団体との連携を図りながら、持続可能なバス路線の再編に取り組みます。</p>	B	<p>平成29年10月に庁内職員で構成する米子市交通政策検討チームを設置し、本市の交通政策を計画的かつ効率的に進めるための検討を始めた。</p> <p>また、鳥取県西部地域公共交通活性化協議会においては、「鳥取県西部地域公共交通再編実施計画」の策定に向けて関係団体と協議を行い、平成30年6月に本計画を国へ申請し、早ければ平成30年10月からバス路線の再編等を行う予定としている。</p>
	<p>(6) マイナンバー制度に対応した業務システムの構築・稼働</p> <p>情報通信技術等による新しい市民サービス（コンビニ証明交付、コンビニ納付、クレジット納付）の定着、一層の活用を図ります。</p>	B	<p>既存のICT活用サービスの定着を図るとともに、新たに子育てワンストップサービスを開始した。今後もICTを活用した市民サービスの向上を推進していく。</p>
	<p>(7) 情報セキュリティの強化</p> <p>マイナンバーによる全国情報連携システムが平成29年度に稼働することを踏まえ、情報流出等が発生しないような攻撃に強い情報システムを構築します。</p>	A	<p>前年度に整備した情報セキュリティ対策システムを適切に運営するとともに、米子市CSIRT（情報セキュリティ事案対策チーム）を設置し、緊急時の体制を整えた。</p>
総括事項			
<p>・広域連携の推進について、中海・宍道湖・大山圏域市長会においては、国の地方創生交付金を活用し中海・宍道湖・大山圏域インバウンド機構（圏域DMO）や産学医工連携推進協議会を立ち上げるなど、さらなる圏域の一体的な発展に資する取組を展開することができた。また、鳥取県西部圏域においては、構成市町村一体となって、共通課題の解決に向けて、協議検討を行った。今後も、広域圏域での取組の充実強化を図っていく。</p> <p>・鳥取大学医学部との連携については、トップ同士から事務レベルまで良好な関係が構築されつつあり、引き続き、連携強化に取り組んでいく。</p> <p>・中心市街地の活性化については、庁内プロジェクトチーム及び角盤町エリア活性化プロジェクト会議を重ね、一定の方向性を示すとともに、中心市街地活性化協議会等とも連携し活性化策の事業化を図った。</p> <p>・公共交通については、庁内職員で構成する米子市交通政策検討チームを設置し、本市の交通政策を計画的かつ効率的に進めるための検討を行った。また、鳥取県西部地域公共交通活性化協議会において「鳥取県西部地域公共交通再編実施計画」策定に向けて関係団体と協議を行った。今後当該計画を国へ申請し、バス路線の再編等を行う予定である。</p> <p>・情報セキュリティ対策については、ハードとソフトの両面から、更なる整備と適切な運用に努める。また、ICTを活用した市民サービスの向上についても、継続的に推進していく。</p>			

【様式4】

平成29年度 ふるさと創生推進局の運営状況の検証と総括

A=目標を達成した
 B=相当の進展が見られた
 目標は達成したが、引き続き取組を継続する必要がある
 C=取組を強化する必要がある

重点事業等の取組状況		区分	説明
ふるさと創生推進局	重点的に取り組む個別事業とその目標		
	(1) 米子がいな創生総合戦略の着実な推進 平成27年10月に策定した「米子がいな創生総合戦略（計画期間：平成27年度～平成31年度）」は、毎年度、米子市地方創生推進本部及び米子市地方創生有識者会議による進行管理のもと、取組の進捗や効果などを検証し、また、必要に応じ検証に基づく取組の見直しを行うことにより、着実な推進を図ります。	A	米子がいな総合戦略の進行管理として、平成29年7月に平成28年度を取組実績の取りまとめ、効果検証を行い公表した。 また、平成30年3月には、市長公約の反映を含め、効果検証の結果、状況変化に基づく戦略の見直しを行い公表した。 検証や見直しに当たっては、有識者会議及び市議会の意見を聴取した。
	(2) 移住定住施策の推進 本市への移住定住者の増加を図るため、引き続き、県、西部圏域市町村や（公財）ふるさと鳥取県定住機構等とも連携しながら、「お試し住宅」の運営や都市圏で実施される移住定住相談会への参加、移住定住リーフレットやホームページあるいは「とっとりWEST移住ポータルサイト」等による情報発信の強化、移住者・移住検討者などを対象とした交流イベント等を実施します。 また、移住者に対する住宅取得支援として「空き家情報バンク」及び「住宅取得支援制度」を適切に運用します。	B	前年に引き続き、県、関係市町村等と連携しながら、きめ細かな相談対応、お試し住宅の運営、都市圏等での移住定住相談会への参加、各種情報発信（県西部地域ポータルサイトとっとりWESTの運営を含む。）を行った。また、平成28年度から導入した「住宅取得支援制度」は順調な利用があったが、「空き家情報バンク制度」は登録空き家の件数に伸び悩みがあり、PRを強化する必要がある。
	(3) 婚活サポート事業(未婚晩婚化抑制施策)の推進 少子化の要因の一つであるといわれている未婚晩婚化の抑制に向け、独身男女の出会いの機会の創出を図るため、引き続き、中海・宍道湖・大山圏域内の市町村等と連携して広域での婚活イベントを開催します。 また、市独自の事業として、若年層を対象にした交流イベントやライフプランセミナーを開催し、結婚への意識醸成を図ります。	B	10月に、広域での婚活イベントを計2回（米子・松江）開催し、独身男女の出会いの機会の創出に努めた。イベントには151人（米子市からは61人）の参加があり、22組のカップルが成立、そのうち2組が交際中で、1組から結婚予定との報告があった。また同月、市独自の若年層を対象にした交流イベント・ライフプランセミナーを開催し、20人の参加があった。さらに、男女共同参画推進課と共催したワーク・ライフ・バランス推進月間記念講演会で、若者の結婚に関するセミナーを開催し、8人の独身の参加者があった。
(4) 自転車の活用の推進を視点にしたまちづくりの研究 本市は、「日本のトライアスロン発祥の地」であり、また、平成26年度からは、「ジャパンエコトラック」認定第1号ルートであるシー・トゥー・サミットルート（境港～皆生～大山）の運用が開始され、さらには、中海サイクリングロード・白砂青松の弓ヶ浜サイクリングコースやコグステーション（皆生温泉などに設置された自転車ステーション）も整備されるなど、環境面はもとより、スポーツや観光面で、あるいは健康づくりに自転車を活用していく素地があることから、平成28年に庁内に設置した研究会を適切に運営し、自転車の活用の推進を視点にしたまちづくりについて研究します。	A	平成28年度に引き続き、庁内の若手職員などで組織する「米子市自転車活用推進研究会」において調査研究を行い、平成30年3月に、「自転車の活用の推進を視点にしたまちづくり」のあり方について報告書を取りまとめ、市長及び市議会に報告した。なお、今後の検討・推進については、スポーツ振興所管部署に引き継ぐ。	

ふるさと創生推進局	(5) 地域活動団体等との連携方策の実践支援 「市民が主体となったまちづくり」を具体的に推進する手法を構築することを目的に、2地区で地域づくりモデル検討会を行い、地域が主体性を持って地域づくりを進める組織のあり方や行政との連携方策について検討を重ねてきましたが、現在、まちづくり協議会を組織され、地域住民が主体となったまちづくり活動を実践しておられます。引き続き、2地区に対して実践する過程の支援を行います。 また、2地区の取組過程を踏まえて作成した地域づくりの事例集（Q&A）を活用することなどにより、他の地区に対する地域づくりの取組の啓発、支援を行います。	C	車尾・永江の2地区における地域づくりの取組については、実践する過程において、随時、必要な情報提供や助言等を行うなどの支援を行った。また、前年度から、地域福祉活動計画の策定に取り組んでいる他の2地区の活動に参画し、地域づくりの活動につながるよう支援しているが、当該2地区でアンケート調査を実施されたものの、先行の2地区のような協議会を立ち上げるまでには至っていない。
	(6) 自治会加入率を高めるための行政支援策の実施 住民自治の中核組織である自治会の加入率は年々低下傾向にあるため、これまで、市自治連合会と協力して、市役所窓口で転入・転居者への加入促進ちらしの配布、転入・転居の多い時期に自治会加入相談窓口の開設、加入促進を図るための手引書の自治会長への配布などを行い、昨年は、鳥取県宅地建物取引業協会西部支部とも連携して、新たな加入促進策にも取り組みました。 引き続き、自治会加入の支援を行うとともに、市自治連合会や他の組織と協力して自治会加入促進の効果的な方策について検討します。	C	従来から行っている「加入促進の手引書の自治会長への配布」、「異動時期の加入相談窓口の開設」などに加え、昨年度に宅建協会西部支部、市自治連合会及び米子市で締結した三者協定に基づく取組の促進や、本年度は加入促進ポスターを作成し、自治会、スーパーなどへ配布するなど、市自治連合会などと一緒になって取り組んだが、加入率の減少を食い止めるまでには至っていない。
	(7) ふるさと納税の推進及び基金活用事業の充実 平成28年度のふるさと納税の実績は、寄附件数が約2万8千件で、前年度の約6割にとどまりました。これまで年々増加していた寄附件数が、昨年度初めて減少に転じたことから、今年度は、国からの通知（返礼品競争に歯止めをかける内容）に応じた記念品の見直し、充実を図りつつ、民間ポータルサイトの有効活用による効果的な情報発信に努めるなど、寄附件数の増加を目指し、本市の認知度向上、イメージアップにつなげます。 また、寄附金の使途についても寄附者の意向に沿った事業実施に努めます。	B	記念品の充実、米子高島屋等と連携した各種キャンペーンや、盆・年末年始の帰省客へのPR、民間ポータルサイトの活用などにより、ふるさと納税の推進に努めた結果、寄附件数・金額ともに、前年度の約2割増となった。 寄附金は、寄附申し込みの際に寄附者が希望される使い道に則った事業に充当するよう努めている。
	(8) 地域国際化と環日本海交流の推進 国際交流員を活用した語学講座については、その内容等の充実を図るとともに、地域のコミュニティーFMを利用した多文化共生への情報発信に取り組み、さらに鳥取県国際交流財団や民間の様々な国際交流団体と連携して、国際交流イベントを開催するなど地域国際化の推進を図ります。 また、諸外国との相互理解を深め、地域の国際化や魅力ある地域づくりにつなげるため、引き続き、友好都市（中国保定市）、姉妹都市（韓国束草市）をはじめとする諸外国との交流を推進します。	B	中韓国際交流員を活用した市民向けの語学講座は、資料を毎回工夫し受講生に好評であった。また、コミュニティーFMなどによる情報発信、市内各所に出向いての国際理解講座の開催などに取り組み、地域国際化の推進に努めた。国際交流フェスティバルについては、台風の影響で開催できなかったが、準備段階の関わりの中で、市も含めた民間団体同士の交流を深めることができた。また、環日本海諸国からの訪問団の受け入れ、民間の交流事業の支援などを行い、諸外国との交流の推進に努めた。

総括事項

米子がいな創生総合戦略の推進など、相当の進展が見られた事業については引き続き取り組んでいく一方、まちづくり関連施策については、目標とする状況には至っておらず、取組を強化する必要がある。地方創生の取組については、総合戦略に基づき着実な推進を図る中で、関係市町村、民間組織等との連携を図りつつ、実績・効果を一層高めるよう取組を継続する。

また、まちづくり関連施策については、市自治連合会など関係団体と連携・協力し、効果的な手法を検討しながら、継続して取り組むとともに、今後、総合的な地域づくりに向けた取組について検討していく必要がある。

ふるさと納税については、引き続き、民間ポータルサイトの利用などにより、寄附件数・金額の増加を図るとともに、ふるさと納税を活用する事業の趣旨、内容等をできるだけ明確にする工夫が必要である。

ふるさと創生推進局

【様式4】

平成29年度 市民人権部の運営状況の検証と総括

A=目標を達成した
 B=相当の進展が見られた
 目標は達成したが、引き続き取組を継続する必要がある
 C=取組を強化する必要がある

部	重点事業等の取組状況	
	重点的に取り組む個別事業とその目標	区分 説明
市民人権部	(1) 社会保障・税番号制度導入における普及・促進 6月から開始される情報連携に伴い、個人番号カードの周知、普及を図り、また、コンビニ交付での証明発行の利用拡大に努めていきます。	B 市報・ホームページ等の広報周知、窓口対応での個人番号カードの利便性の説明を実施した。
	(2) 国民健康保険特別会計の安定化 国民健康保険の被保険者は、年々減少傾向にあるため保険料の調定額及び収入額も減少しています。また、被保険者の年齢構成が高く、高齢になるほど医療の必要性が高まるため医療費も増加傾向にあります。併せて、国保被保険者には年金生活者や無職者・非正規労働者など所得水準が低い方が多いことから保険料の負担感が高く、保険料徴収率の大幅な伸びが期待できない状況にあります。 厳しい財政状況が予想されることから、平成27年度に保険料を改定したところですが、国民健康保険事業の健全な運営を確保し、被保険者の医療・保健の向上を図るため、引き続き、保険料徴収率の向上による歳入の確保、医療費の適正化及び保健事業の推進による医療費の抑制に取り組む、国保会計の赤字の改善に努めます。	B 平成29年度の単年度収支として1億円程度の黒字と見込んでおり、累積赤字約8,500万円は解消されるものと考えている。 プラスの要因として共同事業拠出金が抑えられたことが挙げられるが、保険給付費は増加となった。
	(3) 滞納整理の強化 国民健康保険料の徴収率は徐々に向上していますが、行革の目標値は達成できていない状況です。被保険者間の負担の公平を確保するとともに、給付に必要な財源を安定的に確保するため、必要に応じて更に厳正な滞納処分を実施します。また、毎年1%の徴収率向上を目標に滞納整理事務の整備を行ったところであり、滞納整理への取組を強化します。さらに、自主納付の割合を高めることによる徴収率の向上と収納事務の効率化を図るため、保険料の口座振替の促進に努めます。	B 現年度収納率については目標としていた92%には届かないものの、前年度からは1%に近い伸びが見込まれる状況である。
	(4) 消費者相談業務の充実強化 年々高度化・複雑化する消費生活相談に対応し消費者被害を防止するため、専門の消費生活相談員を国民生活センター等の研修会に参加させると共に、県や他機関との連携を強化し、相談員のスキルアップの充実を図ります。	A 消費生活相談員は複雑化・高度化する消費生活相談に対応するため、各種研修会に参加しスキルアップを図った。また行政職員も国民生活センターの研修に参加し、消費生活に関する知識を習得し相談業務に活用した。
	(5) 第3次一般廃棄物処理基本計画の推進 第3次一般廃棄物処理基本計画に基づいて、引き続きごみの減量、リサイクルの推進に取り組むとともに、年次的に新規事業に取り組みます。	A 広報よなご、よなごみ通信を活用してごみ減量に関する啓発を行ったほか、ダンボール堆肥作りの普及啓発、ごみ減量川柳コンテストを実施した。
	(6) ごみ分別収集の徹底 ごみカレンダー等による分別収集の啓発及びリサイクル推進員や地元自治会との協働により、環境美化に努める。また、プラット監視強化（月間・週間）、不適物搬入取締り（月間・週間）を設け、分別収集の徹底、焼却施設の保護を図ります。	B ごみの適正な分別排出に向けて、ごみ集積場所の設置基準等の各基準を整理したほか、カラス対策ガイドブックの作成・周知、スマートフォン用ごみ分別アプリの導入準備を行うなど、環境美化の推進に努めた。また、プラット監視強化等を行い、分別収集の徹底を図った。

市民人権部	(7) 人権啓発の推進	<p>人権情報センターにおいて、ホームページ、情報誌等で積極的に情報提供を行ない、人権問題の学習に関する情報提供、相談、支援に努めます。</p> <p>【目標数値】 貸出図書数510冊(平成28年度実績504冊) 貸出ビデオ数510本(平成28年度実績506本)</p>	<p>情報センターの利用については、ホームページや情報誌等で情報提供に努めた結果、概ね目標数値に達したが、今後も引き続き、様々な方策で情報提供に努めることとする。</p> <p>平成29年度実績 図書498冊、ビデオ501本</p>
	(8) 総合的、計画的な男女共同参画施策の推進	<p>第2次男女共同参画推進計画における各施策の実施状況を調査し、結果を審議会に諮ることで、市民の視点からの検討を行い、計画の着実な進行管理に努めます。また、計画期間が平成30年度から34年度の第3次米子市男女共同参画推進計画を策定します。</p> <p>審議会への女性委員の登用促進や、講師への派遣推進のため、女性人材バンク登録者に対する研修会を実施するなど登録者の充実を図るとともに、様々な機会を通じて女性人材バンクの周知を図り新規登録者増に努めます。</p>	<p>各施策の平成28年度実施状況調査について男女共同参画推進審議会で審議しホームページで公開するとともに第3次米子市男女共同参画推進計画を策定した。</p> <p>女性人材バンク登録者に対する研修会を実施し、登録者の充実を図った。</p>
	総括事項		
<p>平成29年度に掲げた重点目標については、おおむね計画通り進捗しているが、国民健康保険の健全な運営については、国保特別会計の単年度収支が2年続けたの黒字となる見込であり、累積赤字が解消される見通しとなった。また、保険料徴収率の向上について、徴収体制の強化、徴収アドバイザーの配置などの効果により前年度比1%の上昇が見込めそうであるが、行革目標には届かないため更なる努力が必要である。</p> <p>また、個人番号カードの普及・促進については、おおむね見込みどおりの交付件数となっている。個人番号カードでの住民票などの証明書のコンビニ交付を市報やホームページ等で周知し、利便性の向上を図っている。</p> <p>また、クリーンセンター長寿命化事業については、基幹的設備改良工事及び長期包括的運営事業の契約締結を行い、工事に着手した。</p> <p>また、人権啓発の推進については、人権センターの利用者は目標を達成したが、人権教育地域懇談会の参加者数が目標に届かなかったため、内容の充実や、地域との調整などの検討が必要である。</p>			

【様式4】

平成29年度 福祉保健部の運営状況の検証と総括

A=目標を達成した
 B=相当の進展が見られた
 目標は達成したが、引き続き取組を継続する必要がある
 C=取組を強化する必要がある

部	重点事業等の取組状況		
	重点的に取り組む個別事業とその目標	区分 説明	
福祉保健部	(1) 子ども・子育て支援事業計画の着実な実行 子ども子育て支援事業計画を着実に実行することで、保育所待機児童の解消に努めます。 長期的な教育・保育サービスの量的最適化について中間見直しを行うとともに、子育て支援事業の質的向上に取り組めます。	B	支援事業計画に基づき、待機児童解消のための施設整備等を行った。支援事業計画について、当市の傾向を加味し、中間見直しを行った。保育リーダーが各事業所を巡回指導し質的向上に取り組んだ。
	(2) 放課後児童健全育成事業の充実 なかよし学級において、統括指導員を配置し、運営の円滑化及び指導員の質の向上を図ります。 待機児童の解消の促進を図るため、受入れを行う民間放課後児童クラブを運営する事業所等に補助金を交付します。また、民間放課後児童クラブの設置促進を図ります。	B	統括指導員を配置し、なかよし学級の円滑な運営、質の向上に努めた。民間放課後児童クラブの設置を促進し、民間受け入れ可能児童数が前年比1.23倍（158人増）、施設数が1.29倍（5施設増）となった。
	(3) 5歳児健診の実施に向けた体制整備 発達支援員を配置し、発達の気になる児童への相談支援、保育園・幼稚園から小学校への切れ目のない支援体制の充実に努めるとともに、5歳児健診実施に向け、課題を整理し、その解決について関係機関と連携しながら体制整備を進めます。	A	平成30年度から全員を対象とした5歳児健診を実施するとともに、発達支援員による相談支援を継続し、発達支援の専門家である心理士等を配置することによりさらに支援体制の充実を図ることとした。
	(4) 第7期米子市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の策定 平成30年度から平成32年度の3年間に係る介護保険事業の円滑な実施、地域包括ケアシステムの構築など、本市における高齢者に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、計画を平成29年度中に策定します。	A	平成30～32年度の「第7期米子市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」を、団塊の世代が全員75歳以上となる平成37年度を視野に、地域の介護ニーズ等を踏まえながら策定委員会等で検討を行い策定した。
	(5) 認知症施策の推進 認知症施策を推進するため、以下の事業に取り組めます。 ・認知症初期集中支援チームの創設 ・認知症ケアパスの作成 ・認知症見守りネットワークの整備	A	医療・介護の専門職で構成する認知症初期集中支援チームを創設し、認知症の早期発見、早期対応の支援体制をつくった。また、認知症の経過に応じて利用できる医療介護サービスを示した認知症ケアパスを作成した。さらに、認知症高齢者等事前登録制度を創設し、行方不明時への見守りネットワークをさらに整備した。

福祉保健部	(6) 米子市障がい者支援プラン2018（仮称）の策定 米子市障がい者支援プラン2015に掲げる「障がい者計画（計画期間 平成27年度～平成35年度）」の時点修正と、平成30（2018）年から始まる「第2期障がい福祉計画」の策定を、平成29年度中に行い公表します。	A	米子市障がい者計画等策定委員会の開催（6回）や当事者団体等からの聞き取り、障がい児福祉のニーズ調査、パブリックコメントを実施するなど、策定スケジュールを予定どおり進め、平成30年3月に計画を策定し、公表した。
	(7) 市役所における障がい者就労施設などからの物品調達の推進 障害者就労施設などで就労する障害者の自立の促進に資するため、市役所における障がい者就労施設などからの優先調達を全庁的に推進し、調達目標額14,639,914円以上の達成に努めます。 また、全庁的な取組となるよう、部局別の目標額の設定や、障がい者就労施設などから購入可能な物品や委託可能な業務などの全庁的洗い出し、当初予算説明会において障害者優先調達法の職員向け説明会の開催などを行います。	A	全庁的な取組をいっそう推進するため、新たに部局別目標額を設定し、調達の進捗管理等を行うとともに、庁議や当初予算説明会等を通じて情報提供等を行い、継続的かつ安定的な調達体制づくりの構築に努めた。 平成29年度の調達額は16,570,147円で、目標額を約190万円上回り目標を達成した。
	(8) 生活保護世帯における稼働年齢層の者に対する指導の徹底 稼働年齢層のうち、傷病を理由に未就労の者については、家庭訪問による生活実態等の把握、主治医訪問による病状調査等を行いながら、就労の可否または療養の必要性の検討・指導を実施します。 また、就労阻害要因の分析を行い、関係機関との連携を図り、他法他施策の活用を検討するとともに、就労支援員を活用し、就労意欲の助長、規則正しい生活習慣の形成等への指導援助を実施し、自立助長に向けて取り組みます。	B	主治医訪問により、就労の可否を確認して、稼働可能者については本人の状況に応じた就労指導を実施した。就労支援事業を活用して新規就労した者は55件程であったが、支援事業以外での就労指導を含めた就労により保護が廃止となった世帯は61件となっている。今後も継続した就労支援に取り組んでいく。
総括事項			
<p>平成29年度に掲げた重点目標については、おおむね計画通り進捗しているが、保育所及び放課後児童健全育成事業において、待機児童の解消や保育の質の向上についてさらに取り組みを進める必要がある。</p> <p>5歳児健診については平成29年度中に検討を重ね、体制を構築し、平成30年度より全員を対象として実施することとした。あわせて平成30年度よりこども未来局・こども相談課を新たに設置し、こども総合相談窓口として子育て世代を包括的に支援していく体制を整えた。</p> <p>「第7期米子市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」「米子市障がい者支援プラン2018」については予定どおり策定を行ったところであり、今後も地域包括ケアシステムの構築・給付の適正化等及び総合的な相談支援体制の在り方の検討を進めていく。</p> <p>認知症施策の推進については概ね計画どおりに実施できたところであり、市役所における障がい者就労施設などからの物品調達の推進においても目標を達成することができた。</p> <p>生活保護制度の適正な運営に関しては、職員が必要な情報の把握に努め、それを基に就労支援等に向けた助言を行うなど、一体となって組織的に制度の適正実施に努めていくこととしている。</p>			

【様式4】

平成29年度 経済部の運営状況の検証と総括

A=目標を達成した
 B=相当の進展が見られた
 目標は達成したが、引き続き取組を継続する必要がある
 C=取組を強化する必要がある

部	重点事業等の取組状況		
	重点的に取り組む個別事業とその目標	区分 説明	
経済部	<p>(1) 商業の活性化と工業の振興</p> <p>中心市街地商店街の空き店舗調査を継続するとともに、商業活動への新規参入者の支援や商店街が実施するイベントや商店街の環境整備を支援し、空き店舗への出店促進と商業の活性化を推進します。</p> <p>また、創業に関する融資制度、交付金制度を創設するとともに、官民が連携して新規創業を支援します。 (平成29年度目標：商店街等への出店6店舗)</p> <p>中海・宍道湖・大山圏域連携事業の実施により企業の事業規模拡大を促進するとともに、工場等の新增設を支援し、設備投資・新規雇用の拡大と新たな立地を推進します。 (平成29年度目標：中海・宍道湖・大山圏域ものづくり連携事業ビジネスマッチングエントリー企業110社(米子市分))</p>	C	<p>米子高島屋東館をはじめとする角盤町エリアの再活性化の取組をスタートし、今後も継続した取組が必要。また、商店街等への出店は2件で目標を下回っているため、取組を強化したい。</p> <p>大型商業施設存続については、引き続き、角盤町エリアの再活性化の推進や米子駅前ショッピングセンターへのテナント誘致によりその存続を図る。</p> <p>創業支援については、具体的な施策が構築できていないため、創業を促進する取組を検討し、効果的な支援策を構築したい。</p> <p>中海・宍道湖・大山圏域ものづくり連携事業ビジネスマッチングは目標を上回るエントリー(米子市143社)があり、参加企業の評価も高いため、継続して取り組みたい。</p> <p>工場の新増設等については、補助制度等により支援し、引き続き設備投資や新規雇用の促進を図る。</p>
	<p>(2) 企業誘致の推進</p> <p>企業誘致については、鳥取県との更なる連携強化、鳥取県西部地域振興協議会との連携、本市関西事務所やふるさと経済活性化委員の活用により、地理的条件(東アジアへの交通の要所、災害リスク分散適地)など米子市進出のメリットを重点的にPRし、積極的な企業誘致に取り組みます。</p> <p>また、企業進出の可能な工業用地の確保に努めます。 (平成29年度目標：企業誘致2社)</p>	B	<p>企業誘致については、目標2社に対しての実績2件であったが、将来的な少子高齢化や若年人口の流出といった社会的課題に対応するため、今後も継続して取り組みを行っていききたい。</p> <p>また、新たに和田浜工業団地整備事を図り、バイオマス発電所の立地計画を推進するとともに、各種調整を堅調に進めているインター周辺における工業用地の確保についても、早期完成に向け継続して取り組むこととしている。</p>
	<p>(3) 新規学卒者への就職活動・就労支援</p> <p>新規学卒者に対して、地元企業の雇用情報などを提供する就職ナビ・合同就職ガイダンス・インターンシップの周知を図ります。また、奨学金の利息返還金を補助することで、地元への居住・就労を促進し地元企業の活性化を図ります。 (平成29年度目標：合同就職ガイダンスへの米子市出身の参加者82名)</p>	B	<p>新規学卒者への就職活動・就労支援については、これまでの取組を見直し、地元企業の詳細な情報発信を重点に置く取組に方向転換した。</p> <p>また、奨学金の利息補助制度は、利用実績が上がらないことから、新規受付は本年度限りとし、新たな施策を講じていく必要がある。</p> <p>生涯現役地域連携促進事業は、取組の実績が着実に上がっており、地元企業の人手不足解消のためにも引き続き推進していく必要がある。</p>

経済部	(4) 農商工連携事業・産学官連携事業の促進	<p>農林漁業者による6次産業化や農商工連携について、6次産業化推進事業や新たに創設した6次産業化・農商工連携販路開拓支援事業等により支援するとともに、食のみやこ鳥取県推進事業等の国・県補助事業を活用して事業を推進します。これらの事業推進にあたり、中国経済産業局、中四国農政局、鳥取県、鳥取県産業振興機構、学術機関等との連携が不可欠であり、引き続き密な連携に努めます。</p> <p>また、鳥取大学医学部、とっとりバイオフロンティアとの連携により、研究施設の誘致、新たな産学官連携等を生み出し、地域の活力の基盤構築に努めます。</p>	B	<p>6次産業化推進事業を活用し、3社が新商品生産のための設備を整えた。</p> <p>また、公益財団法人鳥取県産業振興機構主催の「とっとり医療機器等産業戦略研究会」や同機構とっとりバイオフロンティア推進室主催の「とっとりバイオフロンティア事業運営委員会」、国立大学法人鳥取大学医学部附属病院新規医療研究推進センター主催の「医療機器開発人材育成共学講座」等の産学官金連携体に参画し、産学金官連携のつなぎ役として、医工連携や農商工連携等の新事業創出に貢献することができた。そうした事業の種を生む関連事業に対して単市補助を行うことにより、地元企業が鳥取大学や米子高等専門学校と連携する事業に支援を行った。</p>
	(5) 圏域観光の宿泊拠点都市としての魅力の向上	<p>米子市観光協会、皆生温泉旅館組合、とっとりコンベンションビューロー等との密接な連携により、観光資源の活用と発掘を推進し、圏域での交流人口の拡大と皆生温泉の宿泊客数の増加に努めます。また、皆生温泉においては、地方創生拠点整備交付金を活用した米子市観光センターの滞留拠点整備を実施し、皆生温泉のまち歩き観光の推進に取り組みます。</p>	C	<p>皆生温泉宿泊者数は388,032人（対前年比92.97%）</p> <p>一昨年前に発生した鳥取県中部地震の風評被害が多少続いていた他、営業停止をした旅館もあり皆生温泉の宿泊者数は減少した。</p> <p>引き続き、観光関連団体との連携により、選ばれる温泉地、温泉文化を愉しむ風情ある温泉地をめざして、宿泊者数の増加に向けた強化事業を実施していく。</p>
	(6) 広域観光連携の強化（中海・宍道湖・大山圏域市長会事業の推進と山陰DMOとの連携及び西部圏域版DMO設立の推進）	<p>平成30年の伯耆国「大山開山1300年祭」に向け、西部圏域におけるDMO設立を推進し、鳥取県をはじめとする西部圏域全体で各種連携事業を推進し、圏域のリーダーとしての役割を担います。</p>	B	<p>地方創生推進交付金を活用し、広域観光連携組織の設立に向けた各種事業を実施（1大山パワーブランド化推進事業、2大山エコトラックシステム構築事業、3西部圏域版周遊バスと情報提供アプリによる周遊促進事業）。</p> <p>各市町村を回ってDMOの設立に向けた調整を進めた。</p>
	(7) 農業経営の安定化の推進	<p>稲作農家の経営安定化に向けて「経営所得安定対策」等を活用し、「米子市水田フル活用ビジョン」に基づく需要に応じた主食用米の生産と需給調整作物としての「飼料用米」や「白ねぎ」、「ブロッコリー」の生産拡大を図ります。</p> <p>また、本市特産農産物である「白ねぎ」、「にんじん」、「ブロッコリー」、「梨」、「柿」について、「がんばる地域プラン事業」や「がんばる農家プラン事業」を活用した生産拡大を図るとともに、新たな特産品開発のため、薬用作物の実証栽培に取り組みます。</p>	B	<p>水田フル活用ビジョンに基づいた水田活用に取り組み、飼料用米、白ねぎ、ブロッコリーを中心とした作付けにより米の生産数量目標を達成した。</p> <p>また、2年目となった薬用作物「マオウ」の実証栽培においては、アルカロイド含有量が規定の0.7%以上含まれることが確認された。今後は、栽培体系の確立と苗木の量産に向けた研究を継続する必要がある。</p>
	(8) 農地中間管理機構等との連携	<p>担い手への農地集積と集約化を促進するため「人・農地プラン」や「農地中間管理事業」等を活用し、新規就農者、認定農業者、農業生産法人等への農地集積を推進するとともに、鳥取県や県担い手育成機構等と連携を図りながら多様な担い手の確保・育成を図ります。</p> <p>また、耕作放棄地の解消及び活用のために、引き続き「耕作放棄地再生利用対策事業」に取り組みます。</p>	B	<p>農地中間管理事業による担い手への農地集積面積は約104haで、目標を達成したが、農業者の高齢化や後継者不足が進む中では、引き続き担い手への集積を推進する必要がある。</p> <p>平成29年度末の荒廃農地面積は約129haで、前年から15ha減少したが目標の20haは未達成となったので、今後取り組みを強化する必要がある。</p>

経済部	(9) 漁業の新規就業及び後継者育成の取組	A	鳥取県と協調し、漁業研修事業として雇用型研修1名、国の研修補助事業による独立型研修2名の計3名が研修中である。29年度は研修を終えた1名の新規漁業者を得ることができた。30年度には研修を終える1名が新規就業の見込みである。
	(10) 新たなにぎわいの創出と地域情報発信	B	観光誘客とふるさと納税を一体化した情報発信事業を実施するとともにふるさと納税の寄附者に対して、観光パンフレットを送付するなど本市への誘客に努めた。 また、地域おこし協力隊によるポップカルチャー及びSNSを活用した情報発信に取組み、地域の情報発信を進めた。
	総括事項		
<p>経済部では、時代の変化や新たな課題に対応し、人が集い、新たな魅力を創造することで、持続可能な「街づくり」を目指し地域経済の活性化に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重点的事業である企業誘致については、和田浜工業団地へのバイオマス発電所の進出計画を推進するとともに、新たな工業用地としてインター周辺での整備に取り組んだ。しかし、地域間競争が激化する中、企業誘致推進のためには条件面等での要求に柔軟に対応する必要があることから、迅速に対応できる組織体制強化の必要性があると考えている。 ・商工業及び観光業の振興については、角盤町エリアの再活性化の取組をスタートさせるなど、本市独自の施策を実施するとともに、中海・宍道湖・大山圏域市長会や県西部圏域における広域的な連携事業を推進することで効果的、効率的な事業推進を図った。また、観光業の活性化は経済に与える影響が大きいことから、本市の地域的特性を活かして「山陰のど真ん中、宿泊拠点都市・米子」を目指し各事業を推進し、圏域のリーダーとしての役割を担うとともに、官民一体となって誘客促進の取組みを強化する必要がある。 ・農林水産業については、事業者の経営（所得）の安定が最も重要な課題であり、複合的な施策を展開することで改善に向けて取り組んでいるが、単年度での効果が期待できないことから、長期的な計画を検討する必要性がある。 			

【様式4】

平成29年度 建設部の運営状況の検証と総括

A=目標を達成した
 B=相当の進展が見られた
 目標は達成したが、引き続き取組を継続する必要がある
 C=取組を強化する必要がある

部		重点事業等の取組状況	
		重点的に取り組む個別事業とその目標	区分 説明
建設部	(1) 災害に強い地域づくり	<p>○建築物の耐震化の促進</p> <p>・建築物の耐震化の向上を図るため、耐震診断及び耐震改修について費用の一部を助成する制度のうち、耐震改修について、実績戸数を増やすため、建築主に対して、耐震改修の必要性や助成制度の内容を十分に説明し、耐震診断が行われた住宅の耐震改修を促進します。</p>	C 耐震改修工事に関する補助事業について、予定件数3件に対し、耐震設計を行った建築主への案内を行ったが、2件の実績にとどまった。
	(2) 機能的で持続可能な都市環境づくり	<p>○自然景観や歴史的景観等の保全</p> <p>・一定規模を超える建築物・工作物の設置等にあたり、景観計画区域内行為届出等により審査を行うことで、本市の景観形成の推進を図ります。なお、景観形成上特に重要な地域の大山景観形成重点区域及び弓ヶ浜景観形成重点区域については、自然景観を適切に配慮し、保全を進め、旧加茂川・寺町周辺景観形成重点区域については、周辺と調和のとれた歴史的資産や街なみ等の保全を進めます。</p> <p>○米子駅南北自由通路等整備事業の推進</p> <p>・米子駅南北自由通路等の整備に向け、JRに対する補償等を実施するとともに、鳥取県、JR米子支社などの関係機関との協議・調整を進めながら、平成34年度の事業完了を目指します。また、駅南広場に隣接する開発可能地の民間事業者による開発については、引き続き関係機関と模索をしていきます。</p>	<p>A 米子市景観計画に基づき、景観計画区域内行為届出等（通知を含む）により審査を行い、本市全域の景観形成を図った。 平成29年度は25件の届出等があり、うち大山景観形成重点区域で1件、弓ヶ浜景観形成重点区域で1件、旧加茂川・寺町周辺景観形成重点区域で3件の届出等があった。 いずれの重点区域における届出等も、自然景観または歴史的街なみ等に配慮されており、これらの保全が図られた。</p> <p>B 駅南広場の詳細設計、JRに対する移転補償を実施することで、事業の進捗を図った。引き続き、鳥取県、JRなどの関係機関と連携を図りながら、平成34年度の工事完了を目指す。 また、駅南広場に隣接の開発については、引き続き、関係機関と関係機関と協議を行う。</p>

建設部	<p>(3) 快適でうるおいのある住環境づくり</p> <p>○公園施設の適切な維持管理 ・公園施設利用者の安全・安心を確保するため、指定管理者と連絡・調整を密に行い、施設の現状把握に努め、異常等を発見した場合は迅速に対応します。また、巡回・点検や清掃等の維持管理計画に加え、公園施設長寿命化修繕計画により、計画的に施設の改築・更新を行い、公園施設の機能保全と安全性を確保します。</p> <p>○準用河川堀川改修事業 ・市民生活の安全と災害に強い基盤整備のため、準用河川堀川の改修を引き続き実施し、上流域の慢性的な浸水被害の解消を図ります。平成29年度は堰工区の土木本体と機械設備工事を実施します。</p> <p>○狭あい道路拡幅整備事業 ・緊急時・災害時の避難路の確保や救助活動の円滑化を図るとともに、日常的な交通など生活環境の改善を図るため、狭あい道路の拡幅整備を進めます。</p> <p>○道路の維持補修・改良にかかる事業 ・安全で快適な生活環境の向上を図るため、都市計画道路の市道安倍三柳線及び市道尾高福万線等の事業を引き続き実施します。 ・市民生活に密着した生活道路の整備として、市道大谷町奥陰田線等の整備を実施します。 ・橋りょう長寿命化修繕計画と点検結果に基づき、計画的な修繕・架替を行います。</p>	<p>指定管理者と連絡・調整を密に行ったことにより、おおむね適切な維持管理を行うことができた。 公園施設長寿命化計画で計画している公園（4公園）での遊具の更新を行った。</p> <p>関連機関との協議により繰越事業となっているが、着実に工事着手し事業進捗を図っている。</p> <p>継続的に事業を実施しているものの、工事完了には至らなかった箇所もあり、引き続き早期の事業完了に努めたい。</p> <p>「市道安倍三柳線」は、予算の範囲内で事業実施し事業進捗を図ることができた。 「市道尾高福万線（福尾橋架替）」は事業完了することができた。 生活道路の整備は、着実に工事着手し事業進捗を図っている。 点検結果により、判定区分、交通量等を考慮し橋りょう補修工事を行った。 平成30年度には、橋りょう長寿命化修繕計画の見直しを行うこととしている。</p>
	<p>(4) 安全に暮らせる地域環境づくり</p> <p>○危険家屋対策の推進 ・空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、危険な状態の空き家の所有者に対し、危険な状態の改善について指導等を行うとともに、引き続き危険家屋対策に取り組みます。 ※平成29年度目標改善件数：10件程度</p>	<p>特定空家についての改善件数は、4件であり目標に届かなかった。 なお、空家法に基づき、特定空家に対する米子市初の行政代執行を行った。 また、改善には至っていないが、昨年締結した「空家等の流通に関する協定」に基づいて、特定空家の不動産市場への流通促進を初めて行った。</p>
	<p>(5) 次世代につなげる行財政基盤の確立</p> <p>○市営住宅使用料の徴収対策の強化 ・滞納者への納付指導、徴収を強化するとともに、連帯保証人への催告を強化します。また、長期滞納者の契約解除・明渡しを推進します。</p> <p>○市営墓地管理料の徴収対策の強化 ・市営墓地管理料の徴収率の向上や滞納管理料の減額に努めます。</p>	<p>平成29年度の目標徴収率を99.4%と定め、取組を強化してきたが、3月末現在96.44%と、前年同期に比べ0.58ポイント向上しており、決算ベースで目標を達成する見込みである。</p> <p>電話又は文書による催告の回数を増やし、管理料の支払を呼び掛けた結果、徴収率87.71%と0.69ポイント向上し、滞納管理料も約130万円と、約12万円減額した。</p>

総括事項

道路・河川・橋りょう・公園・市営住宅などの公共インフラ施設については、損傷個所の早期発見や修繕を行うとともに長寿命化計画に基づく改修を行うことにより、おおむね施設の安全性を確保することができた。引き続き、適正な維持管理に努めていきたい。

米子駅南北自由通路や市道安倍三柳線などの新設改良事業については、予算の範囲内での事業進捗は図れているが、近年の国の交付金の配分状況から財源確保が厳しいため、全体としては事業進捗が遅れている。引き続き、財源の確保に向けて取り組んでいきたい。

危険空家対策については、所有者が確知できない危険空家について、初めて略式代執行による解体を行ったが、今後は、危険空家対策に留まらず、空家の利活用も含めた総合的な対策を推進するため、空家等対策計画の策定を進めていきたい。

市職員は市民にとって一番身近な公務員であり業務を遂行する上で信頼を得ることは大変重要である。引き続き、職員一人ひとりが公務員の役割を十分に認識し、親切・丁寧な対応に努めていきたい。

建設部

【様式4】

平成29年度 下水道部の運営状況の検証と総括

A=目標を達成した
 B=相当の進展が見られた
 目標は達成したが、引き続き取組を継続する必要がある
 C=取組を強化する必要がある

部		重点事業等の取組状況	
		重点的に取り組む個別事業とその目標	説明
下水道部	(1) 地方公営企業法の適用準備 平成30年4月の地方公営企業法の適用に向け、資産評価、会計システムの試験運用、法令整備、打切決算、開始貸借対照表の作成を進めます。	A	公営企業会計システム導入、例規整理、事務調整などを行い、特別会計の打ち切り決算、公営企業会計予算書作成など、平成30年4月の公営企業会計移行を円滑に実施した。
	(2) 公共施設等総合管理計画（個別計画）の作成 ストックマネジメント計画をもって公共施設等総合管理計画（個別計画）とする。平成31年度予定のストックマネジメント計画の策定に向け国や他自治体等から情報収集を行う。	B	平成31年度の個別計画策定に向けて、国や先進市の情報収集に努めるとともに、スケジュール、発注方法等の準備を実施した。
	(3) 下水道汚水処理施設整備構想の作成 他の事業手法による整備も含めた下水道の面整備と生活排水処理の見通しを明らかにします。	C	都道府県構想策定マニュアル等に基づいた経済比較を行い、公共用水域の水質保全、当市の経済性・効率性等の観点からの整備方針の検討を行った。
	(4) 処理施設及び管路の改築更新 処理場、ポンプ場の機械電気設備について老朽施設を更新するとともに、道路陥没等の可能性のある管渠の更生による長寿命化を図ります。	A	処理場、ポンプ場、管路施設それぞれについて、予定通り、改築・更新を実施した。
	(5) 面整備の推進 市街化区域を中心に面整備を進めます。	A	市街化区域を中心に、目標整備面積（40Ha）以上の整備を行った。
	(6) 水洗化戸数率の向上 平成32年度末の下水道の水洗化戸数率の目標88.8%を先取りして達成できるよう、計画的かつ効率的な個別訪問指導や郵送での接続依頼等積極的な普及促進活動を行います。	B	公共下水道の水洗化戸数率は、平成29年度末現在88.9%で平成32年度末の目標を達成したが、更なる水洗化戸数率の向上を目指す。

下水道部	(7) 下水道使用料徴収率等の向上 下水道使用料、農業集落排水施設使用料等の徴収率の向上を図るため、滞納者への納付指導を実施するとともに、悪質滞納者に対しては差押えや裁判所を通じての支払督促を実施し、平成29年度の目標徴収率(下水道98.4%以上、農集98.65%以上)の達成を図ります。	B	平成30年3月末時点での現年分の徴収率は下水道82.78%、農集91.01%で継続して取組中。いずれの徴収率も前年同期を下回っており、特に電話催告、夜間訪問の強化を図る。
	(8) 広報宣伝活動の強化 マンホールカードを発行し、広報宣伝に努めます。	B	約2,400枚配布しており、下水道に興味を持ってもらうきっかけ作りのアイテムとなった。引続き、配布を行う。
	総括事項		
<p>平成30年度からの地方公営企業法の適用準備については、予定通り実施し、公営企業会計へ円滑に移行することができた。また、管路の新設による面整備の推進や処理施設及び管路の改築・更新についても目標を達成することができた。</p> <p>一方、今後の未整備区域の面整備と生活排水対策のあり方については、国のマニュアルに基づく経済比較の実施・分析にとどまり、明確な方向性を示すことはできなかった。平成30年度中にはその方向性を示せるよう、引き続き検討を行っていくこととしている。</p> <p>水洗化戸数率や下水道使用料等の徴収率の向上については、概ね目標を達成することができたが、更なる向上を目指し、徴収方法や体制などを工夫しながら、引き続き取り組んでいく必要がある。</p>			

【様式4】

平成29年度 教育委員会の運営状況の検証と総括

A=目標を達成した
 B=相当の進展が見られた
 目標は達成したが、引き続き取組を継続する必要がある
 C=取組を強化する必要がある

重点事業等の取組状況			
部	重点的に取り組む個別事業とその目標	区分	説明
教育委員会	(1) 市立米子養護学校の移管 鳥取県西部地区の特別支援教育の充実を図るため、市立米子養護学校を県に移管するのに必要な手続きの実施や、移管に伴う課題の対応を行います。	A	平成30年3月末で市立米子養護学校を閉校し、鳥取県西部地区の病弱に係る特別支援教育の充実を図るため平成30年4月1日付けで、鳥取県に移管した。なお、元の米子市立米子養護学校も在校生の移行措置として県立皆生養護学校皆浜分校として運営される。
	(2) 学校施設の整備、充実と老朽化した施設の改修事業 安全・安心な学校施設の改善を目指し、各施設の整備、改修を実施します。 また、米子市公共施設等総合管理計画を踏まえ、学校施設に関する長寿命化計画（個別施設計画）の策定を目指すとともに、老朽化の進む学校施設の大規模改修に向けて取り組みます。	B	就将小、啓成小については、個別施設計画を策定することなく長寿命化改修を実施することとし、老朽化の進む学校施設の大規模改修に向けて取り組んだ。学校施設に関する長寿命化計画（個別施設計画）の策定を目指す。
	(3) 所管施設の整備・充実 米子城跡について、「米子城跡保存活用計画」を策定したことにより、これに基づいて、具体的な整備内容についても検討を進め、整備基本計画の策定に向けた取組を推進します。 山陰歴史館について、市指定文化財米子市役所旧館の保護・保全を図り、米子市の歴史館としての機能の充実を主体とした施設整備を行うため、引き続き整備構想の検討を進めます。 耐震指標が基準に満たない明道公民館について建設地の調整を図るとともに、加茂公民館の移転については、平成29年度から事業着手します。 文化ホール・淀江文化センターの老朽化した設備等の計画的な改修を行います。 市民体育館の整備方針を決定し、事業着手するとともに、住吉体育館の耐震改修工事を実施します。 体育施設利用者の安全を図るため、武道館屋根改修工事、東山庭球場照明塔改修工事、淀江球場バックネット修繕工事を実施します。 東山陸上競技場について、故障により使用不要となり応急対応していた写真判定装置接続のための電気設備を改修し、陸上競技大会運営の円滑化を図ります。	B	米子城跡の整備基本計画については、市民参加のワークショップを2回実施するとともに、整備検討委員会を設置し、委員会を開催するなど策定に向けた取組に着手した。 山陰歴史館は、文化財の保護保全について、抜本的な取り組みはできていない。米子市の歴史館としての施設整備及び集客や地域活性化など様々な観点を含んだ施設利用促進の方向性を引き続き検討する。 市民体育館は、内部の整備方針を固めることはできたが、活用できる財源等について、引き続き、調査・研究が必要である。 文化ホール、淀江文化センター、武道館、東山庭球場、淀江球場等文化、体育施設の改修工事等については、計画通り実施できた。
	(4) 米子市版小中一貫教育の推進 義務教育の9年間の学びを連続したものととらえ、中学校区における「目指す子ども像」を共有する中で、内容の系統化、指導の継続化などにより、学校教育における課題を解決し、確かな学力の定着や豊かな人間性と創造力の育成を図ります。 特に、「心の教育・生徒指導」「健康教育」「学力向上」「特別支援教育」の4分野で、中学校区の実態に即した取組を推進する中で、児童生徒の自主的・自発的な取組を充実させます。	B	4分野のうち、各中学校区で1分野以上、児童生徒の自主的・自発的な取組に質的変換を行うよう方向付けた。あいさつ運動の交流やリーダー研修など、各中学校区それぞれの課題を解決するために、児童生徒が主体的に活動する姿が見られるようになってきた。

総括事項

市立米子養護学校の移管については、平成30年3月31日で閉校し、県立皆生養護学校皆浜分校開設の形で移管を実施することとなった。学校施設の整備では、就将小、啓成小について、個別計画を策定することなく長寿命化改修を実施することとし、平成30年度から改修に着手する予定。米子城跡については、整備基本計画の策定に向け整備検討委員会を設置し、策定に向けた取組に着手した。

所管施設の整備事業は、ほぼ目標どおりの進捗を図ることができたが、市民体育館の整備、山陰歴史館整備事業や耐震度の低い明道公民館の整備など施設整備については、方針決定や調整、検討を要するものもあり、さらなる取組の強化を図る。

米子市版小中一貫教育の推進については、児童生徒の自主的・自発的な取組に質的変換を行うよう方向付けた。あいさつ運動の交流やリーダー研修など、各中学校区それぞれの課題を解決するために、児童生徒が主体的に活動する姿が見られるようになってきた。継続して推進を図る。教育力の向上、不登校対応の取組、こころの教育の充実など今後も取組の充実に努める。

教育委員会

平成29年度

部局の運営状況の検証と総括

米子市総合政策部総合政策課